



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年3月23日火曜日 第191号

◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県公有財産及び債権に関する事務取扱規則の一部を改正する規則.....	(総務管理課) ...	359
愛媛県青少年保護条例施行規則の一部を改正する規則.....	(県民生活課) ...	360

告 示

指定代理納付者の指定.....	(総務管理課) ...	362
知事印（専用公印）の廃止.....	(私学文書課) ...	362
救急病院の協力申出.....	(医療対策課) ...	362
愛媛県地籍調査費負担金等交付規程の一部改正.....	(農政課) ...	362
地籍調査の成果の認証.....	(") ...	363
県営土地改良事業の事業計画書の縦覧.....	(農地整備課) ...	363
県営土地改良事業の換地処分.....	(") ...	363
監視伝染病発生予防検査の実施.....	(畜産課) ...	363
監視伝染病の発生予防のための注射の実施.....	(") ...	364
保安林の指定の解除.....	(森林整備課) ...	364
土砂災害警戒区域の指定（3件）.....	(砂防課) ...	364
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定（3件）.....	(") ...	368
土砂災害特別警戒区域の指定の解除.....	(") ...	382
基本測量の実施の通知.....	(道路維持課) ...	382
公共測量の終了の通知（2件）.....	(") ...	382
基本測量の終了の通知（3件）.....	(") ...	382
都市計画事業の事業計画の変更認可（5件）.....	(都市整備課) ...	383
愛媛県証紙売りさばき人の指定の取消し.....	(会計課) ...	383
落札者等の告示.....	(中予地方局総務県民課) ...	384
道路の供用開始（県道松山空港線）.....	(中予地方局管理課) ...	384
道路の供用開始（県道砥部伊予松山線）.....	(") ...	384
道路の供用開始（県道興居島循環線）.....	(") ...	384
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...	384
土地改良区の定款変更の認可.....	(南予地方局農村整備課) ...	385
道路の区域変更（県道滑床松野線）.....	(南予地方局管理課) ...	385
道路の供用開始（ " ）.....	(") ...	385
道路の区域変更（県道日向谷高野子線）.....	(南予地方局西予土木事務所) ...	385

訓 令

愛媛県公印規程の一部を改正する訓令.....	(私学文書課) ...	386
------------------------	-------------	-----

公 告

農業振興地域の指定の変更.....	(農政課農地・担い手対策室) ...	387
-------------------	--------------------	-----

公営企業管理規程

愛媛県公営企業公舎貸与規程の一部を改正する管理規程.....	(公営企業管理局総務課) ...	387
--------------------------------	------------------	-----

雑 報

汚泥再生処理センター整備事業に係る工事完了について.....	(環境政策課) ...	388
--------------------------------	-------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

規 則

○愛媛県規則第5号

愛媛県公有財産及び債権に関する事務取扱規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

愛媛県公有財産及び債権に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

愛媛県公有財産及び債権に関する事務取扱規則（昭和39年愛媛県規則第49号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																																																																																																						
<p>(行政財産の使用許可)</p> <p>第29条 部局の長は、法第238条の4第7項の規定により、その管理する行政財産の使用の許可をしようとするときは、使用申請者に行政財産使用許可申請書（様式第6号）を提出させ、内容調査の上、許可指令案及び使用料算定の根拠を添えて知事の決裁を受けなければならない。</p> <p>2 省略</p> <p>様式第1号の9</p> <table border="1" data-bbox="156 907 762 1041"> <tr> <td>口座名</td> <td>地方自治法第238条第1項第4号及び第5号に掲げる権利</td> <td>台帳</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td colspan="4">省略</td> </tr> </table> <p>記載要領 省略</p> <p>様式第2号（第22条関係） 公有財産貸付申請書</p> <table border="1" data-bbox="156 1124 762 1366"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連帯保証人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="3">氏名</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>様式第3号（第23条関係） 公有財産貸付期間延長申請書</p> <table border="1" data-bbox="156 1411 762 1653"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連帯保証人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="3">氏名</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>様式第4号（第24条関係） 公有財産使用目的（原形）変更承認申請書</p> <table border="1" data-bbox="156 1736 762 1977"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連帯保証人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="3">氏名</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>様式第5号（第27条関係） 公有財産返還届</p> <table border="1" data-bbox="156 2022 762 2136"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	口座名	地方自治法第238条第1項第4号及び第5号に掲げる権利	台帳	省略	省略				省略	氏名	—	連帯保証人			住所			氏名			省略			省略	氏名	—	連帯保証人			住所			氏名			省略			省略	氏名	—	連帯保証人			住所			氏名			省略			省略	氏名	—	省略			<p>(行政財産の使用許可)</p> <p>第29条 部局の長は、法第238条の4第7項の規定により、その管理する行政財産の使用の許可をしようとするときは、使用申請者に行政財産使用申請書（様式第6号）を提出させ、内容調査の上、許可指令案及び使用料算定の根拠を添えて知事の決裁を受けなければならない。</p> <p>2 省略</p> <p>様式第1号の9</p> <table border="1" data-bbox="833 907 1439 1041"> <tr> <td>口座名</td> <td>地方自治法第238条第1項第4号及び第5項に掲げる権利</td> <td>台帳</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td colspan="4">省略</td> </tr> </table> <p>記載要領 省略</p> <p>様式第2号（第22条関係） 公有財産貸付申請書</p> <table border="1" data-bbox="833 1124 1439 1366"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>㊞</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連帯保証人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="3">氏名</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>様式第3号（第23条関係） 公有財産貸付期間延長申請書</p> <table border="1" data-bbox="833 1411 1439 1653"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>㊞</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連帯保証人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="3">氏名</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>様式第4号（第24条関係） 公有財産使用目的（原形）変更承認申請書</p> <table border="1" data-bbox="833 1736 1439 1977"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>㊞</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連帯保証人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="3">氏名</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>様式第5号（第27条関係） 公有財産返還届</p> <table border="1" data-bbox="833 2022 1439 2136"> <tr> <td>省略</td> <td>氏名</td> <td>㊞</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	口座名	地方自治法第238条第1項第4号及び第5項に掲げる権利	台帳	省略	省略				省略	氏名	㊞	連帯保証人			住所			氏名			省略			省略	氏名	㊞	連帯保証人			住所			氏名			省略			省略	氏名	㊞	連帯保証人			住所			氏名			省略			省略	氏名	㊞	省略		
口座名	地方自治法第238条第1項第4号及び第5号に掲げる権利	台帳	省略																																																																																																																				
省略																																																																																																																							
省略	氏名	—																																																																																																																					
連帯保証人																																																																																																																							
住所																																																																																																																							
氏名																																																																																																																							
省略																																																																																																																							
省略	氏名	—																																																																																																																					
連帯保証人																																																																																																																							
住所																																																																																																																							
氏名																																																																																																																							
省略																																																																																																																							
省略	氏名	—																																																																																																																					
連帯保証人																																																																																																																							
住所																																																																																																																							
氏名																																																																																																																							
省略																																																																																																																							
省略	氏名	—																																																																																																																					
省略																																																																																																																							
口座名	地方自治法第238条第1項第4号及び第5項に掲げる権利	台帳	省略																																																																																																																				
省略																																																																																																																							
省略	氏名	㊞																																																																																																																					
連帯保証人																																																																																																																							
住所																																																																																																																							
氏名																																																																																																																							
省略																																																																																																																							
省略	氏名	㊞																																																																																																																					
連帯保証人																																																																																																																							
住所																																																																																																																							
氏名																																																																																																																							
省略																																																																																																																							
省略	氏名	㊞																																																																																																																					
連帯保証人																																																																																																																							
住所																																																																																																																							
氏名																																																																																																																							
省略																																																																																																																							
省略	氏名	㊞																																																																																																																					
省略																																																																																																																							

様式第6号(第29条関係) 行政財産使用許可申請書

省略	氏 名	—
省略		

様式第10号(第42条関係) 履行期限延期申請書

省略

氏名又は名称

—

省略

記載要領 省略

様式第6号

省略	氏 名	Ⓔ
	連帯保証人	
	住 所	
	氏 名	Ⓔ
省略		

様式第10号

省略

氏名又は名称

Ⓔ

省略

記載要領 省略

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

○愛媛県規則第6号

愛媛県青少年保護条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

愛媛県青少年保護条例施行規則の一部を改正する規則

愛媛県青少年保護条例施行規則(昭和42年愛媛県規則第40号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																																										
<p>様式第2号(第6条関係) 自動販売機等設置届出書</p> <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>注1 省略</p> <p>2 省略</p> <p>様式第3号(第6条、様式第2号、様式第6号関係) 管理者就任承諾書</p> <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>氏 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>省略</p> <p>注1 省略</p> <p>2 管理者が自署する _____ こと。</p> <p>様式第4号(第6条、様式第2号、様式第6号関係) 権限付与証明書</p> <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—	省略			省略	氏 名	—	省略			省略			省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—	省略			<p>様式第2号(第6条関係) 自動販売機等設置届出書</p> <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名</td> <td>Ⓔ</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>注1 省略</p> <p>2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名 することができる。</p> <p>3 省略</p> <p>様式第3号(第6条、様式第2号、様式第6号関係) 管理者就任承諾書</p> <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>氏 名</td> <td>Ⓔ</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>省略</p> <p>注1 省略</p> <p>2 管理者が自署の上、押印すること。</p> <p>様式第4号(第6条、様式第2号、様式第6号関係) 権限付与証明書</p> <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名</td> <td>Ⓔ</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	Ⓔ	省略			省略	氏 名	Ⓔ	省略			省略			省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	Ⓔ	省略		
省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—																																									
省略																																											
省略	氏 名	—																																									
省略																																											
省略																																											
省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—																																									
省略																																											
省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	Ⓔ																																									
省略																																											
省略	氏 名	Ⓔ																																									
省略																																											
省略																																											
省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	Ⓔ																																									
省略																																											

省略

注 省略

様式第6号(第8条関係) 自動販売機等変更等届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—
省略		

注1 省略

2 省略

様式第7号(第9条関係) 自動販売機等承継届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—
省略		
省略		

注1 省略

2 省略

様式第8号(第11条関係) ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機設置届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—
省略		

注1 省略

2 省略

様式第9号(第11条関係) ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機変更等届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—
省略		

注1 省略

2 省略

様式第10号(第11条関係) ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機承継届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	—
省略		
省略		

省略

注1 省略

2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名
することができる。

様式第6号(第8条関係) 自動販売機等変更等届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	㊟
省略		

注1 省略

2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名
することができる。

3 省略

様式第7号(第9条関係) 自動販売機等承継届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	㊟
省略		
省略		

注1 省略

2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名
することができる。

3 省略

様式第8号(第11条関係) ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機設置届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	㊟
省略		

注1 省略

2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名
することができる。

3 省略

様式第9号(第11条関係) ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機変更等届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	㊟
省略		

注1 省略

2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名
することができる。

3 省略

様式第10号(第11条関係) ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機承継届出書

省略	届出者 氏名又は名称及び その代表者の氏名	㊟
省略		
省略		

注1 省略

2 省略

注1 省略

2 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名
することができる。

3 省略

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

告 示

○愛媛県告示第325号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定した。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社 愛媛ジェーシービー
愛媛県松山市勝山町2丁目4番地7 ミツワ勝山町ビル
トヨタファイナンス株式会社
愛媛県名古屋市区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
株式会社 トラストバンク
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付するふるさと愛媛応援寄附金に係る寄附金歳入
- 3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

○愛媛県告示第326号

次に掲げる専用公印は、令和3年3月23日限り、廃止した。

○愛媛県告示第328号

愛媛県地籍調査費負担金等交付規程（昭和36年12月愛媛県告示第970号）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>様式第1号（第2条、様式第2号関係）</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">市町長</p> <p>—</p> <p>省略</p> <p>1～3 省略</p> <p>様式第2号（第4条関係）</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">市町長</p> <p>—</p> <p>省略</p> <p>注 省略</p> <p>様式第3号（第5条関係）</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">市町長</p> <p>—</p> <p>省略</p>	<p>様式第1号（第2条、様式第2号関係）</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">市町長</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>省略</p> <p>1～3 省略</p> <p>様式第2号（第4条関係）</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">市町長</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>省略</p> <p>注 省略</p> <p>様式第3号（第5条関係）</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">市町長</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>省略</p>

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

種 別	管 守 場 所	数	専 用 区 分
知事印	東予地方局	2	公用車継続車検申請用
	中予地方局	1	
	南予地方局	2	

○愛媛県告示第327号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
立花病院	新居浜市喜光地町1丁目13番29号	医療法人社団久和会	令和6年3月9日まで

注 省略

別紙 省略

様式第4号(第5条関係)

省略

市 町 長 〃

省略

省略

注 省略

様式第5号(第5条関係)

省略

市 町 長 〃

省略

注 省略

別紙 省略

注 省略

別紙 省略

様式第4号(第5条関係)

省略

市 町 長 〃

省略

省略

注 省略

様式第5号(第5条関係)

省略

市 町 長 〃

省略

注 省略

別紙 省略

○愛媛県告示第329号

次の地籍調査の結果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成果の名称
新居浜市	横道の一部	平成18年度から平成19年度まで	新居浜市(横道の一部)の地籍図及び地籍簿
四国中央市	金生町山田井11	令和元年度から令和2年度まで	四国中央市(金生町山田井11)の地籍図及び地籍簿
四国中央市	富郷町津根山2	令和元年度から令和2年度まで	四国中央市(富郷町津根山2)の地籍図及び地籍簿
四国中央市	川滝町下山・領家5	平成30年度から令和2年度まで	四国中央市(川滝町下山・領家5)の地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

令和3年3月23日

○愛媛県告示第330号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、東温市田窪、北野田地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業(ほ場整備事業・南吉井地区)計画書の写し

2 縦覧期間

令和3年3月24日から4月20日まで

3 縦覧場所

東温市役所本庁

○愛媛県告示第331号

令和3年3月15日県営農地整備事業(経営体育成型)大兵衛・蔵井地区の換地計画に基づく換地処分を行ったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第332号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定に基づき、ヨーネ病、伝達性海綿状脳症等の検査を次のとおり実施する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

1 実施の目的

ヨーネ病、伝達性海綿状脳症の発生の状況及び動向を把握し、その発生を予防するため

2 実施の対象となる家畜又はその死体の種類及び範囲並びに実施する区域

(1) 牛のヨーネ病

実施の対象となる牛の範囲	実施する区域
1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	西予市(大野ヶ原を除く野村町に限る)
2 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛	西予市(野村町大野ヶ原、明浜町、三瓶町、宇和町に限る)
3 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	県下一円
4 その他知事の指定する牛	

(2) 牛の伝達性海綿状脳症

実施の対象となる牛の死体の範囲	実施する区域
死亡した牛の死体のうち、牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第1項に基づく届出の対象となるもの。ただし、同法同条第2項ただし書きに該当するものを除く。	県下一円

(3) 知事の指定するその他の疾病

実施の対象となる家畜又はその死体の範囲	実施する区域
知事の指定する家畜	県下一円

3 実施の期日

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間において、所轄の家畜保健衛生所長が指定する日

4 検査の方法

- (1) ヨーネ病、伝達性海綿状脳症
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林水産省令第35号）に定める方法
- (2) 知事の指定するその他の疾病
知事の指定する方法

○愛媛県告示第333号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定に基づき、流行性脳炎の発生予防のための注射を次のとおり実施する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

1 実施の対象となる豚の範囲及び実施する区域

実施の対象となる豚の範囲	実施する区域
知事の指定する豚	県下一円

2 実施の期日

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間において、所轄の家畜保健衛生所長が指定する日

3 注射の方法

ワクチン接種法

○愛媛県告示第334号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

1 解除に係る保安林の所在場所

松山市中島粟井丁546の3、丁547の1

2 保安林として指定された目的

魚つき

3 解除の理由

指定理由の消滅

○愛媛県告示第335号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域		
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西金川 208 - NK - 56	四国中央市金田町金川（次の図のとおり）	地滑り
中組東 208 - NK - 57	四国中央市川滝町下山（次の図のとおり）	地滑り
的場 208 - NK - 58	四国中央市川滝町下山（次の図のとおり）	地滑り
原中 208 - NK - 60	四国中央市川滝町領家（次の図のとおり）	地滑り
三角寺 208 - NK - 61	四国中央市金田町三角寺（次の図のとおり）	地滑り
中通 208 - NK - 63	四国中央市川滝町領家（次の図のとおり）	地滑り
七々木 209 - NK - 66	四国中央市富郷町豊坂（次の図のとおり）	地滑り
藤原 209 - NK - 67	四国中央市富郷町津根山（次の図のとおり）	地滑り
下猿田 209 - NS - 76	四国中央市富郷町寒川山（次の図のとおり）	地滑り
亀尻 301 - NK - 78	四国中央市新宮町上山（次の図のとおり）	地滑り

川湍 301 - NK - 79	四国中央市新宮町馬立 (次の図のとおり)	地滑り
杉谷 301 - NK - 80	四国中央市新宮町上山 (次の図のとおり)	地滑り
大谷 301 - NK - 81	四国中央市新宮町馬立 (次の図のとおり)	地滑り
泉田 301 - NK - 82	四国中央市新宮町上山 (次の図のとおり)	地滑り
東泉田 301 - NS - 96	四国中央市新宮町上山 (次の図のとおり)	地滑り
長瀬 301 - NS - 130	四国中央市新宮町馬立 (次の図のとおり)	地滑り
鳩岡 301 - NS - 143	四国中央市新宮町上山 (次の図のとおり)	地滑り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、四国中央土木事務所及び四国中央市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第336号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域		
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
富ノ谷 462 - 18 18(1)	西予市宇和町下川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
山本 462 - 18 26(1)	西予市宇和町卯之町4丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊

雨山 462 - 18 27(1)	西予市宇和町卯之町4丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
坪ヶ谷 462 - 18 28(1)	西予市宇和町卯之町3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
今西 462 - 18 48(1)	西予市宇和町郷内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
大坊山 462 - 5 (1)	西予市宇和町明石 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
土居 462 - 30 (1)	西予市宇和町岩木 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
和田B 462 - 83 (1)	西予市宇和町山田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
北平川 462 - 1034 - 1	西予市宇和町皆田 (次の図のとおり)	土石流
北平川 462 - 1034 - 2	西予市宇和町皆田 (次の図のとおり)	土石流
奥ノ谷川 462 - 1035	西予市宇和町皆田 (次の図のとおり)	土石流
梶原川 462 - 1039	西予市宇和町卯之町2丁目・宇和町神領 (次の図のとおり)	土石流
別所川 462 - 1040	西予市宇和町久枝 (次の図のとおり)	土石流
松の元川及び右支川 462 - 1041	西予市宇和町野田 (次の図のとおり)	土石流
大谷川 462 - 1045	西予市宇和町山田 (次の図のとおり)	土石流
堂の元川 462 - 1051 - 1	西予市宇和町郷内 (次の図のとおり)	土石流

堂の元川 462 - 1051 - 2	西予市宇和町郷内 (次の図のとおり)	土石流
今西川 462 - 1055	西予市宇和町郷内 (次の図のとおり)	土石流
鳥越川 462 - 1066	西予市宇和町伊延 (次の図のとおり)	土石流
吉信川 462 - 1068 - 1	西予市宇和町伊延 (次の図のとおり)	土石流
吉信川 462 - 1068 - 2	西予市宇和町伊延 (次の図のとおり)	土石流
龍吐川及び大窪川 462 - 1073 - 1	西予市宇和町河内 (次の図のとおり)	土石流
ケンコ川 462 - 1089	西予市宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流
加茂川 462 - 1093	西予市宇和町加茂 (次の図のとおり)	土石流
金藪川 462 - 1094	西予市宇和町上松葉・宇和町下松葉 (次の図のとおり)	土石流
島田川 462 - 1099	西予市宇和町新城 (次の図のとおり)	土石流
朝日川 462 - 1100	西予市宇和町伊崎 (次の図のとおり)	土石流
小田川 462 - 1104 - 1	西予市宇和町明石 (次の図のとおり)	土石流
新川 462 - 1106	西予市宇和町皆田 (次の図のとおり)	土石流
平吾谷川 462 - 1110	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	土石流

神谷川 462 - 2012	西予市宇和町若木 (次の図のとおり)	土石流
久保川 (2) 462 - 2016	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流
鳥坂川 462 - 2017	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流
深山川 462 - 2024	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流
治郎川 462 - 2025	西予市宇和町田野中・宇和町平野 (次の図のとおり)	土石流
尾首川 462 - J 003	西予市宇和町伊賀上 (次の図のとおり)	土石流
仁土 462 - J - 44 1	西予市宇和町山田 (次の図のとおり)	地滑り
窪 462 - J - 54 3	西予市宇和町窪・宇和町平野 (次の図のとおり)	地滑り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、西予土木事務所及び西予市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第337号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域		
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
勢波佐川 483 - 1421 - 1	北宇和郡鬼北町大字内深田 (次の図のとおり)	土石流

勢波佐川 483 - 1421 - 3	北宇和郡鬼北町大字内深田 (次の図のとおり)	土石流	南音地川 485 - 1572	北宇和郡鬼北町大字父野川下 (次の図のとおり)	土石流
牛打川 483 - 1448	北宇和郡鬼北町大字大宿 (次の図のとおり)	土石流	石打川 485 - 2344	北宇和郡鬼北町大字日向谷 (次の図のとおり)	土石流
堂ノ奥川 483 - 1460	北宇和郡鬼北町大字広見 (次の図のとおり)	土石流	南上本村川 485 - 2365	北宇和郡鬼北町大字父野川下 (次の図のとおり)	土石流
東権台川 483 - 1467	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	中間久保川 485 - 2370	北宇和郡鬼北町大字父野川下 (次の図のとおり)	土石流
畔屋川 483 - 2189	北宇和郡鬼北町大字畔屋 (次の図のとおり)	土石流	大野谷川 485 - 2374	北宇和郡鬼北町大字上大野 (次の図のとおり)	土石流
権台川 483 - 2203	北宇和郡鬼北町大字大宿 (次の図のとおり)	土石流	稲屋 483 - J - 44 5	北宇和郡鬼北町大字大宿 (次の図のとおり)	地滑り
北上組川 483 - 2249	北宇和郡鬼北町大字広見 (次の図のとおり)	土石流	奥組 483 - J - 44 6	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	地滑り
伊の谷川 483 - 2253	北宇和郡鬼北町大字岩谷・上川 (次の図のとおり)	土石流	川崎 483 - J - 44 7	北宇和郡鬼北町小西野々・小倉 (次の図のとおり)	地滑り
南橋詰川 483 - J 094	北宇和郡鬼北町大字国遠 (次の図のとおり)	土石流	東組 483 - J - 44 8	北宇和郡鬼北町大字興野々 (次の図のとおり)	地滑り
下谷喜来川 483 - J 114	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	成川 483 - J - 44 9	北宇和郡鬼北町大字奈良 (次の図のとおり)	地滑り
竹本川 485 - 1563	北宇和郡鬼北町大字下鍵山 (次の図のとおり)	土石流	土屋 483 - J - 54 6	北宇和郡鬼北町大字大宿 (次の図のとおり)	地滑り
奥宮ナ口川 485 - 1567	北宇和郡鬼北町大字父野川 (次の図のとおり)	土石流	水分 483 - J - 54 7	北宇和郡鬼北町大字奈良・北川 (次の図のとおり)	地滑り

小越 483 - NK - 375	北宇和 郡鬼北 町大字 川上 (次の 図のと おり)	地滑り
生田上 組 483 - NK - 376	北宇和 郡鬼北 町大字 生田 (次の 図のと おり)	地滑り
夫婦岩 483 - NK - 377	北宇和 郡鬼北 町大字 生田 (次の 図のと おり)	地滑り
坂立 483 - R - 00 1	北宇和 郡鬼北 町大字 下大野 (次の 図のと おり)	地滑り
相林 485 - J - 44 3	北宇和 郡鬼北 町大字 上鍵山 (次の 図のと おり)	地滑り
川口 485 - J - 44 4	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	地滑り
岡屋敷 485 - J - 54 5	北宇和 郡鬼北 町大字 下鍵山 (次の 図のと おり)	地滑り
長谷・ 巻 485 - NS - 166	北宇和 郡鬼北 町大字 上鍵山 (次の 図のと おり)	地滑り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、南予地方局建設部及び鬼北町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第338号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
涼川(東A) 208 - 50 01(1)	四国中央市金田町金川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	涼川(東A) 208 - 50 01(1)	四国中央市金田町金川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

涼川(東B) 208 - 50 02(1)	四国中央市金田町金川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	涼川(東B) 208 - 50 02(1)	四国中央市金田町金川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平尾山 208 - 4 (1)	四国中央市上分町・妻鳥町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	平尾山 208 - 4 (1)	四国中央市上分町・妻鳥町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、四国中央土木事務所及び四国中央市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第339号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
四道 462 - 18 14(1)	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	四道 462 - 18 14(1)	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
横内 462 - 18 15(1)	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	横内 462 - 18 15(1)	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
藤ノソフ 462 - 18 16(1)	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	藤ノソフ 462 - 18 16(1)	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
瀬戸 462 - 18 19(1)	西予市宇和町下川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	瀬戸 462 - 18 19(1)	西予市宇和町下川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
福吉 462 - 18 22(1)	西予市宇和町明石・宇和町卯之町5丁目・宇和町稲生 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	福吉 462 - 18 22(1)	西予市宇和町明石・宇和町卯之町5丁目・宇和町稲生 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南谷 462 - 18 25(1)	西予市宇和町窪 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	南谷 462 - 18 25(1)	西予市宇和町窪 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
経の森 462 - 18 29(1)	西予市宇和町卯之町2丁目・宇和町卯之町3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	経の森 462 - 18 29(1)	西予市宇和町卯之町2丁目・宇和町卯之町3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

寺下 462 - 18 31(1)	西予市 宇和町 野田・ 宇和町 小野田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	寺下 462 - 18 31(1)	西予市 宇和町 野田・ 宇和町 小野田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	クラ 462 - 3 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	クラ 462 - 3 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
成瀬 462 - 18 32(1)	西予市 宇和町 久枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	成瀬 462 - 18 32(1)	西予市 宇和町 久枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	天羽 462 - 4 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	天羽 462 - 4 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
西谷(1) 462 - 18 34(1)	西予市 宇和町 田苗真 土・宇 和町杵 所 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西谷(1) 462 - 18 34(1)	西予市 宇和町 田苗真 土・宇 和町杵 所 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	大久保 462 - 6 (1)	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大久保 462 - 6 (1)	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
上吉信 462 - 18 36(1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	上吉信 462 - 18 36(1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	櫻生 462 - 8 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	櫻生 462 - 8 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
千世 462 - 18 41(1)	西予市 宇和町 東多田 ・宇和 町河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	千世 462 - 18 41(1)	西予市 宇和町 東多田 ・宇和 町河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	山の神 462 - 9 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 ・宇和 町卯之 町4丁 目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山の神 462 - 9 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 ・宇和 町卯之 町4丁 目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
平野 462 - 18 42(1)	西予市 宇和町 信里 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平野 462 - 18 42(1)	西予市 宇和町 信里 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	徳蔵 462 - 10 (1)	西予市 宇和町 坂戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	徳蔵 462 - 10 (1)	西予市 宇和町 坂戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
脇川 462 - 18 43(1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	脇川 462 - 18 43(1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	片山 462 - 11 (1)	西予市 宇和町 杵所 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	片山 462 - 11 (1)	西予市 宇和町 杵所 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山崎 462 - 18 45(1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山崎 462 - 18 45(1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	高市 462 - 12 (1)	西予市 宇和町 田苗真 土 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	高市 462 - 12 (1)	西予市 宇和町 田苗真 土 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
地中 462 - 18 46(1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	地中 462 - 18 46(1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	横山 462 - 14 (1)	西予市 宇和町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	横山 462 - 14 (1)	西予市 宇和町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
庵ノ谷 462 - 18 49(1)	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	庵ノ谷 462 - 18 49(1)	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	鳥越 462 - 15 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	鳥越 462 - 15 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山ノ下 462 - 18 50(1)	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山ノ下 462 - 18 50(1)	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	中塚 462 - 19 (1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中塚 462 - 19 (1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山崎B 462 - 18 51(1)	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山崎B 462 - 18 51(1)	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	河内谷 462 - 20 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	河内谷 462 - 20 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
シロタ キB 462 - 1 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	シロタ キB 462 - 1 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	西谷(2) 462 - 21 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西谷(2) 462 - 21 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
松森 462 - 2 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	松森 462 - 2 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	久保 462 - 22 (1)	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	久保 462 - 22 (1)	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

仁土A 462 - - 24 (1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	仁土A 462 - - 24 (1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	寺下 462 - - 46 (1)	西予市 宇和町 坂戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	寺下 462 - - 46 (1)	西予市 宇和町 坂戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
仁土B 462 - - 25 (1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	仁土B 462 - - 25 (1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	上落蔵 462 - - 47 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	上落蔵 462 - - 47 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
天羽B 462 - - 26 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	天羽B 462 - - 26 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	金生A 462 - - 48 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	金生A 462 - - 48 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中駄馬 462 - - 27 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中駄馬 462 - - 27 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	富谷 462 - - 49 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	富谷 462 - - 49 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
御ノ鼻 462 - - 28 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	御ノ鼻 462 - - 28 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	金生B 462 - - 50 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	金生B 462 - - 50 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
常居寺 462 - - 29 (1)	西予市 宇和町 永長 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	常居寺 462 - - 29 (1)	西予市 宇和町 永長 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	金生C 462 - - 51 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	金生C 462 - - 51 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
城 ⁽¹⁾ 462 - - 31 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	城 ⁽¹⁾ 462 - - 31 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	日向屋 敷A 462 - - 54 (1)	西予市 宇和町 皆田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	日向屋 敷A 462 - - 54 (1)	西予市 宇和町 皆田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
石崎A 462 - - 33 (1)	西予市 宇和町 清沢 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	石崎A 462 - - 33 (1)	西予市 宇和町 清沢 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	神領 462 - - 56 (1)	西予市 宇和町 神領・ 卯之町 2丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	神領 462 - - 56 (1)	西予市 宇和町 神領・ 卯之町 2丁目 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
石崎B 462 - - 34 (1)	西予市 宇和町 清沢 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	石崎B 462 - - 34 (1)	西予市 宇和町 清沢 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	城 ⁽²⁾ 462 - - 57 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	城 ⁽²⁾ 462 - - 57 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
立石 462 - - 35 (1)	西予市 宇和町 全所 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	立石 462 - - 35 (1)	西予市 宇和町 全所 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	坪内 462 - - 58 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	坪内 462 - - 58 (1)	西予市 宇和町 岩木 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
門の前 462 - - 40 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	門の前 462 - - 40 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	西谷 ⁽³⁾ 462 - - 60 (1)	西予市 宇和町 田苗真 土 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西谷 ⁽³⁾ 462 - - 60 (1)	西予市 宇和町 田苗真 土 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
立石C 462 - - 42 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	立石C 462 - - 42 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	立石A 462 - - 62 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	立石A 462 - - 62 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
樋ノ口 462 - - 43 (1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	樋ノ口 462 - - 43 (1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	立石B 462 - - 63 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	立石B 462 - - 63 (1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
後田 462 - - 44 (1)	西予市 宇和町 大江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	後田 462 - - 44 (1)	西予市 宇和町 大江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	四道 462 - - 65 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	四道 462 - - 65 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
加茂 462 - - 45 (1)	西予市 宇和町 加茂 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	加茂 462 - - 45 (1)	西予市 宇和町 加茂 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり							

松森 B 462 - - 66 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	松森 B 462 - - 66 (1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	平野 B 462 - - 82 (1)	西予市 宇和町 信里 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平野 B 462 - - 82 (1)	西予市 宇和町 信里 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
櫻生 B 462 - - 67 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	櫻生 B 462 - - 67 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	シロタ キ A 462 - - 18 11(1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	シロタ キ A 462 - - 18 11(1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
櫻生 C 462 - - 68 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	櫻生 C 462 - - 68 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	平吾谷 462 - - 18 17(1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	平吾谷 462 - - 18 17(1)	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
櫻生 D 462 - - 69 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	櫻生 D 462 - - 69 (1)	西予市 宇和町 田野中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	拝立 462 - - 18 20(1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	拝立 462 - - 18 20(1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山の神 B 462 - - 70 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山の神 B 462 - - 70 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	中村 462 - - 18 30(1)	西予市 宇和町 野田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中村 462 - - 18 30(1)	西予市 宇和町 野田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山の神 C 462 - - 71 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山の神 C 462 - - 71 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	五右衛 門谷 462 - - 18 33(1)	西予市 宇和町 清沢 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	五右衛 門谷 462 - - 18 33(1)	西予市 宇和町 清沢 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山の神 D 462 - - 72 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山の神 D 462 - - 72 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	伊延谷 462 - - 18 37(1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	伊延谷 462 - - 18 37(1)	西予市 宇和町 伊延 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山の神 E 462 - - 73 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山の神 E 462 - - 73 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	小川 462 - - 18 38(1)	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	小川 462 - - 18 38(1)	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山の神 F 462 - - 74 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山の神 F 462 - - 74 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	樋ノ口 (2) 462 - - 18 39(1)	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	樋ノ口 (2) 462 - - 18 39(1)	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
山の神 G 462 - - 75 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山の神 G 462 - - 75 (1)	西予市 宇和町 伊賀上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	山角 462 - - 18 40(1)	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	山角 462 - - 18 40(1)	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
サコ B 462 - - 76 (1)	西予市 宇和町 岡山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	サコ B 462 - - 76 (1)	西予市 宇和町 岡山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	尾花 462 - - 18 44(1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	尾花 462 - - 18 44(1)	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
加茂 B 462 - - 77 (1)	西予市 宇和町 加茂 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	加茂 B 462 - - 77 (1)	西予市 宇和町 加茂 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	小鹿 462 - - 18 52(1)	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	小鹿 462 - - 18 52(1)	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
日向屋 敷 C 462 - - 78 (1)	西予市 宇和町 皆田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	日向屋 敷 C 462 - - 78 (1)	西予市 宇和町 皆田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	永尾 462 - - 18 55(1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	永尾 462 - - 18 55(1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
瀬戸 B 462 - - 80 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	瀬戸 B 462 - - 80 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	叶松 462 - - 18 56(1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	叶松 462 - - 18 56(1)	西予市 宇和町 山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
瀬戸 C 462 - - 81 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	瀬戸 C 462 - - 81 (1)	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	小鹿 C 462 - - 2 (1)	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	小鹿 C 462 - - 2 (1)	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

千世B 462 - - 3 (1)	西予市 宇和町 東多田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	千世B 462 - - 3 (1)	西予市 宇和町 東多田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	滝山川 462 - 1108 - 3	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	土石流	滝山川 462 - 1108 - 3	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
横山B 462 - - 4 (1)	西予市 宇和町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	横山B 462 - - 4 (1)	西予市 宇和町 瀬戸 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	カラ谷 川 462 - 1109	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	カラ谷 川 462 - 1109	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
南谷B 462 - - 6 (1)	西予市 宇和町 窪 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	南谷B 462 - - 6 (1)	西予市 宇和町 窪 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	板ヶ谷 上川 462 - 2004	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	板ヶ谷 上川 462 - 2004	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
板ヶ谷 川 462 - 1031	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	板ヶ谷 川 462 - 1031	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	赤川(1) 462 - 2005 - 1	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	赤川(1) 462 - 2005 - 1	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東明間 川 462 - 1032 - 1	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	東明間 川 462 - 1032 - 1	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	赤川(1) 462 - 2005 - 2	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	赤川(1) 462 - 2005 - 2	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東明間 川 462 - 1032 - 2	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	東明間 川 462 - 1032 - 2	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	赤川(1) 462 - 2005 - 3	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	赤川(1) 462 - 2005 - 3	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
土居川 462 - 1033	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	土居川 462 - 1033	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	赤川(2) 462 - 2006 - 1	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	赤川(2) 462 - 2006 - 1	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
龍吐川 及び大 窪川 462 - 1073 - 2	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	土石流	龍吐川 及び大 窪川 462 - 1073 - 2	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	赤川(2) 462 - 2006 - 2	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	赤川(2) 462 - 2006 - 2	西予市 宇和町 明間 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
蔵谷川 462 - 1079	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	土石流	蔵谷川 462 - 1079	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	緑川 462 - 2007	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	土石流	緑川 462 - 2007	西予市 宇和町 下川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
久保川 (1) 462 - 1082	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	土石流	久保川 (1) 462 - 1082	西予市 宇和町 久保 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	根笹川 462 - 2008 - 1	西予市 宇和町 野田 (次の 図のと おり)	土石流	根笹川 462 - 2008 - 1	西予市 宇和町 野田 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
瀬戸南 川 462 - 1091	西予市 宇和町 瀬戸・ 宇和町 大江 (次の 図のと おり)	土石流	瀬戸南 川 462 - 1091	西予市 宇和町 瀬戸・ 宇和町 大江 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	根笹川 462 - 2008 - 2	西予市 宇和町 野田 (次の 図のと おり)	土石流	根笹川 462 - 2008 - 2	西予市 宇和町 野田 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
小田川 462 - 1104 - 2	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	小田川 462 - 1104 - 2	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	舟川 462 - 2009	西予市 宇和町 小野田 (次の 図のと おり)	土石流	舟川 462 - 2009	西予市 宇和町 小野田 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
滝山川 462 - 1108 - 1	西予市 宇和町 下川・ 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	滝山川 462 - 1108 - 1	西予市 宇和町 下川・ 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	永田川 462 - 2010	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	土石流	永田川 462 - 2010	西予市 宇和町 西山田 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
滝山川 462 - 1108 - 2	西予市 宇和町 下川・ 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	滝山川 462 - 1108 - 2	西予市 宇和町 下川・ 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	今西下 川 462 - 2011	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	土石流	今西下 川 462 - 2011	西予市 宇和町 郷内 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
							河内中 川 462 - 2013	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	土石流	河内中 川 462 - 2013	西予市 宇和町 河内 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

河内下川 462 - 2014	西予市宇和町河内 (次の図のとおり)	土石流	河内下川 462 - 2014	西予市宇和町河内 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
信里川 462 - 2015	西予市宇和町信里 (次の図のとおり)	土石流	信里川 462 - 2015	西予市宇和町信里 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東島坂川 462 - 2018	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	東島坂川 462 - 2018	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
芝上川 462 - 2019	西予市宇和町東多田・宇和町信里 (次の図のとおり)	土石流	芝上川 462 - 2019	西予市宇和町東多田・宇和町信里 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
徳蔵川 462 - 2020	西予市宇和町坂戸 (次の図のとおり)	土石流	徳蔵川 462 - 2020	西予市宇和町坂戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上田野中川 462 - 2021	西予市宇和町田野中 (次の図のとおり)	土石流	上田野中川 462 - 2021	西予市宇和町田野中 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
田野中川 462 - 2022	西予市宇和町田野中 (次の図のとおり)	土石流	田野中川 462 - 2022	西予市宇和町田野中 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岩瀬川 462 - 2023 - 1	西予市宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	岩瀬川 462 - 2023 - 1	西予市宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岩瀬川 462 - 2023 - 2	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	岩瀬川 462 - 2023 - 2	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岩瀬川 462 - 2023 - 3	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	岩瀬川 462 - 2023 - 3	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岩瀬川 462 - 2023 - 4	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	岩瀬川 462 - 2023 - 4	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岩瀬川 462 - 2023 - 5	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	岩瀬川 462 - 2023 - 5	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
岩瀬川 462 - 2023 - 6	西予市宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	岩瀬川 462 - 2023 - 6	西予市宇和町瀬戸 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
稲生上組川 462 - 2026	西予市宇和町稲生・宇和町卯5丁目 (次の図のとおり)	土石流	稲生上組川 462 - 2026	西予市宇和町稲生・宇和町卯5丁目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
倉谷川 462 - 2027	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	土石流	倉谷川 462 - 2027	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東谷川 462 - 2028	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	土石流	東谷川 462 - 2028	西予市宇和町明間 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
城ヶ滝川 462 - J002	西予市宇和町下川・宇和町皆田 (次の図のとおり)	土石流	城ヶ滝川 462 - J002	西予市宇和町下川・宇和町皆田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
池尻川 1号谷 462 - J004	西予市宇和町伊賀上 (次の図のとおり)	土石流	池尻川 1号谷 462 - J004	西予市宇和町伊賀上 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
池尻川 2号谷 462 - J005	西予市宇和町伊賀上・宇和町野田 (次の図のとおり)	土石流	池尻川 2号谷 462 - J005	西予市宇和町伊賀上・宇和町野田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
蔵谷川 2号谷 462 - J006	西予市宇和町信里 (次の図のとおり)	土石流	蔵谷川 2号谷 462 - J006	西予市宇和町信里 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
久保川 2号谷 462 - J007	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	久保川 2号谷 462 - J007	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
久保川 3号谷 462 - J008	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	久保川 3号谷 462 - J008	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
久保川 4号谷 462 - J009	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	久保川 4号谷 462 - J009	西予市宇和町久保 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
鳥田川 462 - J013	西予市宇和町常定寺 (次の図のとおり)	土石流	鳥田川 462 - J013	西予市宇和町常定寺 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
屋形川 462 - J014	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸・宇和町大江 (次の図のとおり)	土石流	屋形川 462 - J014	西予市宇和町田野中・宇和町瀬戸・宇和町大江 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
藤川 462 - J015	西予市宇和町平野・宇和町常定寺・宇和町窪 (次の図のとおり)	土石流	藤川 462 - J015	西予市宇和町平野・宇和町常定寺・宇和町窪 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

瀬戸川 462 - J016	西予市 宇和町 新城・ 宇和町 常定寺 ・宇和 石 (次の 図のと おり)	土石流	瀬戸川 462 - J016	西予市 宇和町 新城・ 宇和町 常定寺 ・宇和 石 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大谷川 1号谷 462 - J017	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	大谷川 1号谷 462 - J017	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大谷川 2号谷 462 - J018 - 1	西予市 宇和町 新城・ 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	大谷川 2号谷 462 - J018 - 1	西予市 宇和町 新城・ 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大谷川 2号谷 462 - J018 - 2	西予市 宇和町 新城・ 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	大谷川 2号谷 462 - J018 - 2	西予市 宇和町 新城・ 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大谷川 3号谷 462 - J019 - 1	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	大谷川 3号谷 462 - J019 - 1	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大谷川 3号谷 462 - J019 - 2	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	大谷川 3号谷 462 - J019 - 2	西予市 宇和町 明石 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
赤滝川 1号谷 462 - J020	西予市 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	赤滝川 1号谷 462 - J020	西予市 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
赤滝川 2号谷 462 - J021	西予市 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	赤滝川 2号谷 462 - J021	西予市 宇和町 稲生 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、西予土木事務所及び西予市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第340号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
古用 483 - 22 81(1)	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	古用 483 - 22 81(1)	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

小松 483 - 22 82(1)	北宇和郡鬼北町大字小松 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小松 483 - 22 82(1)	北宇和郡鬼北町大字小松 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
内深田 483 - 22 91(1)	北宇和郡鬼北町大字内深田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	内深田 483 - 22 91(1)	北宇和郡鬼北町大字内深田 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
国遠A 483 - 27 63(1)	北宇和郡鬼北町大字国遠 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	国遠A 483 - 27 63(1)	北宇和郡鬼北町大字国遠 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
国遠B 483 - 27 64(1)	北宇和郡鬼北町大字清延 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	国遠B 483 - 27 64(1)	北宇和郡鬼北町大字清延 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川上1 - 1 483 - - 1 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上・川上 大野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	川上1 - 1 483 - - 1 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上・川上 大野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小倉10 - 1 483 - - 2 (2)	北宇和郡鬼北町大字小倉 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小倉10 - 1 483 - - 2 (2)	北宇和郡鬼北町大字小倉 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中野川 17 - 2 483 - - 3 (2)	北宇和郡鬼北町大字中野川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	中野川 17 - 2 483 - - 3 (2)	北宇和郡鬼北町大字中野川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沢松15 - 4 483 - - 4 (2)	北宇和郡鬼北町大字沢松 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	沢松15 - 4 483 - - 4 (2)	北宇和郡鬼北町大字沢松 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川上1 - 6 483 - - 5 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	川上1 - 6 483 - - 5 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川上1 - 9 483 - - 8 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	川上1 - 9 483 - - 8 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川上1 - 10 483 - - 9 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上・延川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	川上1 - 10 483 - - 9 (1)	北宇和郡鬼北町大字川上・延川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
延川2 - 1 483 - - 10 (1)	北宇和郡鬼北町大字延川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	延川2 - 1 483 - - 10 (1)	北宇和郡鬼北町大字延川 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

国遠13 - 4 483 - - 58 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 清延・ 国遠 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	国遠13 - 4 483 - - 58 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 清延・ 国遠 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	栗の木 485 - - 23 12(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上大野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	栗の木 485 - - 23 12(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上大野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
国遠13 - 6 483 - - 60 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	国遠13 - 6 483 - - 60 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	植木 485 - - 23 13(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上大野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	植木 485 - - 23 13(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上大野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
成藤14 - 1 483 - - 61 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 成藤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	成藤14 - 1 483 - - 61 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 成藤 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	堀切 485 - - 23 14(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 下鍵山 ・上大 野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	堀切 485 - - 23 14(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 下鍵山 ・上大 野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
沢松15 - 1 483 - - 62 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 沢松 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	沢松15 - 1 483 - - 62 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 沢松 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	下鍵山 485 - - 23 15(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 下鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下鍵山 485 - - 23 15(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 下鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
沢松15 - 2 483 - - 63 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 沢松 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	沢松15 - 2 483 - - 63 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 沢松 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	岡屋敷 485 - - 23 16(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 下鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	岡屋敷 485 - - 23 16(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 下鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
東仲16 - 1 483 - - 65 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 東仲 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	東仲16 - 1 483 - - 65 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 東仲 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	下本村 485 - - 23 17(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下本村 485 - - 23 17(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
奈良18 - 2 483 - - 68 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 北川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	奈良18 - 2 483 - - 68 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 北川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	音地 485 - - 23 19(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	音地 485 - - 23 19(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
北川18 - 6 483 - - 72 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 北川・ 奈良 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	北川18 - 6 483 - - 72 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 北川・ 奈良 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	野々谷 485 - - 23 21(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	野々谷 485 - - 23 21(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 中 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
北川18 - 10 483 - - 76 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 北川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	北川18 - 10 483 - - 76 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 北川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	大村 485 - - 23 23(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大村 485 - - 23 23(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
内深田 20 - 1 483 - - 87 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 内深田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	内深田 20 - 1 483 - - 87 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 内深田 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	葛坪 485 - - 26 29(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	葛坪 485 - - 26 29(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
延川2 - 2 483 - - 89 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 延川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	延川2 - 2 483 - - 89 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 延川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	屋敷 485 - - 26 30(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	屋敷 485 - - 26 30(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 上 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
長谷 485 - - 23 10(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	長谷 485 - - 23 10(1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	上鍵山 1 - 1 485 - - 1 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	上鍵山 1 - 1 485 - - 1 (1)	北宇和 郡鬼北 町大字 上鍵山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

ロシユウ 483 - 1445	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	ロシユウ 483 - 1445	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	表田川 483 - 2172	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	土石流	表田川 483 - 2172	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
北面屋 川 483 - 1458	北宇和 郡鬼北 町大字 西野々 (次の 図のと おり)	土石流	北面屋 川 483 - 1458	北宇和 郡鬼北 町大字 西野々 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	下組川 483 - 2173	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	土石流	下組川 483 - 2173	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
北久保 川 483 - 1489	北宇和 郡鬼北 町大字 久保 (次の 図のと おり)	土石流	北久保 川 483 - 1489	北宇和 郡鬼北 町大字 久保 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	下油谷 川 483 - 2180	北宇和 郡鬼北 町大字 出目 (次の 図のと おり)	土石流	下油谷 川 483 - 2180	北宇和 郡鬼北 町大字 出目 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東組川 483 - 1505	北宇和 郡鬼北 町大字 興野々 (次の 図のと おり)	土石流	東組川 483 - 1505	北宇和 郡鬼北 町大字 興野々 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	上芳組 川 483 - 2182	北宇和 郡鬼北 町大字 興野々 ・岩谷 (次の 図のと おり)	土石流	上芳組 川 483 - 2182	北宇和 郡鬼北 町大字 興野々 ・岩谷 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
西戸石 川 483 - 2153	北宇和 郡鬼北 町大字 芝・永 野市 (次の 図のと おり)	土石流	西戸石 川 483 - 2153	北宇和 郡鬼北 町大字 芝・永 野市 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	西野々 川 483 - 2183 - 1	北宇和 郡鬼北 町大字 西野々 (次の 図のと おり)	土石流	西野々 川 483 - 2183 - 1	北宇和 郡鬼北 町大字 西野々 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東市の 又川 483 - 2155 - 1	北宇和 郡鬼北 町大字 中野川 ・芝 (次の 図のと おり)	土石流	東市の 又川 483 - 2155 - 1	北宇和 郡鬼北 町大字 中野川 ・芝 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	西野々 川 483 - 2183 - 2	北宇和 郡鬼北 町大字 西野々 (次の 図のと おり)	土石流	西野々 川 483 - 2183 - 2	北宇和 郡鬼北 町大字 西野々 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東市の 又川 483 - 2155 - 2	北宇和 郡鬼北 町大字 中野川 ・芝 (次の 図のと おり)	土石流	東市の 又川 483 - 2155 - 2	北宇和 郡鬼北 町大字 中野川 ・芝 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	清水川 483 - 2187	北宇和 郡鬼北 町大字 清水 (次の 図のと おり)	土石流	清水川 483 - 2187	北宇和 郡鬼北 町大字 清水 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
上丸山 川 483 - 2160	北宇和 郡鬼北 町大字 北川・ 奈良 (次の 図のと おり)	土石流	上丸山 川 483 - 2160	北宇和 郡鬼北 町大字 北川・ 奈良 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	堂ガ谷 川 483 - 2190	北宇和 郡鬼北 町大字 畔屋 (次の 図のと おり)	土石流	堂ガ谷 川 483 - 2190	北宇和 郡鬼北 町大字 畔屋 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
下今在 家川 483 - 2162	北宇和 郡鬼北 町大字 奈良 (次の 図のと おり)	土石流	下今在 家川 483 - 2162	北宇和 郡鬼北 町大字 奈良 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	東生田 川 483 - 2195	北宇和 郡鬼北 町大字 生田 (次の 図のと おり)	土石流	東生田 川 483 - 2195	北宇和 郡鬼北 町大字 生田 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
中船の 川 483 - 2166	北宇和 郡鬼北 町大字 吉波 (次の 図のと おり)	土石流	中船の 川 483 - 2166	北宇和 郡鬼北 町大字 吉波 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	下権台 川 483 - 2199	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	下権台 川 483 - 2199	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
下竹谷 川 483 - 2168	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠・ 成藤 (次の 図のと おり)	土石流	下竹谷 川 483 - 2168	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠・ 成藤 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	北下法 師庵川 483 - 2204	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	北下法 師庵川 483 - 2204	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
南ヲモ 谷川 483 - 2169	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	土石流	南ヲモ 谷川 483 - 2169	北宇和 郡鬼北 町大字 国遠 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	柿の木 坂川 483 - 2205	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	柿の木 坂川 483 - 2205	北宇和 郡鬼北 町大字 大宿 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

南下法師庵川 483 - 2206	北宇和郡鬼北町大字大宿・生田 (次の図のとおり)	土石流	南下法師庵川 483 - 2206	北宇和郡鬼北町大字大宿・生田 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	東古用川 483 - 2232 - 2	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	東古用川 483 - 2232 - 2	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
西清水下組川 483 - 2209	北宇和郡鬼北町大字清水 (次の図のとおり)	土石流	西清水下組川 483 - 2209	北宇和郡鬼北町大字清水 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	横山川 483 - 2234	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	横山川 483 - 2234	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
西組下川 483 - 2214	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	西組下川 483 - 2214	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	滝谷川 483 - 2236	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	滝谷川 483 - 2236	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
西組川 483 - 2215	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	西組川 483 - 2215	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	長穂川 483 - 2245	北宇和郡鬼北町大字延川 (次の図のとおり)	土石流	長穂川 483 - 2245	北宇和郡鬼北町大字延川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
南上組川 483 - 2216	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	南上組川 483 - 2216	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	西久保川 483 - 2247	北宇和郡鬼北町大字久保 (次の図のとおり)	土石流	西久保川 483 - 2247	北宇和郡鬼北町大字久保 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
奥下大野川 483 - 2217	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	奥下大野川 483 - 2217	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	中住川 483 - 2250	北宇和郡鬼北町大字小倉 (次の図のとおり)	土石流	中住川 483 - 2250	北宇和郡鬼北町大字小倉 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中組下川 483 - 2219	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	中組下川 483 - 2219	北宇和郡鬼北町大字下大野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	小倉川 483 - 2251	北宇和郡鬼北町大字小倉 (次の図のとおり)	土石流	小倉川 483 - 2251	北宇和郡鬼北町大字小倉 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中安森川 483 - 2225	北宇和郡鬼北町大字小松 (次の図のとおり)	土石流	中安森川 483 - 2225	北宇和郡鬼北町大字小松 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	奥東谷川 483 - 2255	北宇和郡鬼北町大字北川 (次の図のとおり)	土石流	奥東谷川 483 - 2255	北宇和郡鬼北町大字北川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
西延川 483 - 2228	北宇和郡鬼北町大字延川 (次の図のとおり)	土石流	西延川 483 - 2228	北宇和郡鬼北町大字延川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	東芝川 483 - J 088	北宇和郡鬼北町大字芝・永野市 (次の図のとおり)	土石流	東芝川 483 - J 088	北宇和郡鬼北町大字芝・永野市 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中延川 483 - 2229	北宇和郡鬼北町大字小松・延川・川上 (次の図のとおり)	土石流	中延川 483 - 2229	北宇和郡鬼北町大字小松・延川・川上 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	新町川 483 - J 089	北宇和郡鬼北町大字近永 (次の図のとおり)	土石流	新町川 483 - J 089	北宇和郡鬼北町大字近永 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
古用川 483 - 2231	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	古用川 483 - 2231	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下ヲモ谷川 483 - J 095	北宇和郡鬼北町大字成藤・国遠 (次の図のとおり)	土石流	下ヲモ谷川 483 - J 095	北宇和郡鬼北町大字成藤・国遠 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東古用川 483 - 2232 - 1	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	東古用川 483 - 2232 - 1	北宇和郡鬼北町大字川上 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	西ヲモ谷川 483 - J 096	北宇和郡鬼北町大字成藤 (次の図のとおり)	土石流	西ヲモ谷川 483 - J 096	北宇和郡鬼北町大字成藤 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

西橋詰川 483 - J 100	北宇和郡鬼北町大字成藤 (次の図のとおり)	土石流	西橋詰川 483 - J 100	北宇和郡鬼北町大字成藤 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	柱松川 485 - 1542 - 2	北宇和郡鬼北町大字上大野 (次の図のとおり)	土石流	柱松川 485 - 1542 - 2	北宇和郡鬼北町大字上大野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
北橋詰川 483 - J 101	北宇和郡鬼北町大字成藤 (次の図のとおり)	土石流	北橋詰川 483 - J 101	北宇和郡鬼北町大字成藤 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	川口川 485 - 1566	北宇和郡鬼北町大字父野川下 (次の図のとおり)	土石流	川口川 485 - 1566	北宇和郡鬼北町大字父野川下 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中国遠川 483 - J 102	北宇和郡鬼北町大字国遠 (次の図のとおり)	土石流	中国遠川 483 - J 102	北宇和郡鬼北町大字国遠 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下相林川 485 - 2337	北宇和郡鬼北町大字上鍵山 (次の図のとおり)	土石流	下相林川 485 - 2337	北宇和郡鬼北町大字上鍵山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下口ウロウ谷川 483 - J 103	北宇和郡鬼北町大字国遠 (次の図のとおり)	土石流	下口ウロウ谷川 483 - J 103	北宇和郡鬼北町大字国遠 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	西黒川 485 - 2338	北宇和郡鬼北町大字上鍵山 (次の図のとおり)	土石流	西黒川 485 - 2338	北宇和郡鬼北町大字上鍵山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
南油谷川 483 - J 110	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	南油谷川 483 - J 110	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	長谷川 485 - 2340	北宇和郡鬼北町大字上鍵山 (次の図のとおり)	土石流	長谷川 485 - 2340	北宇和郡鬼北町大字上鍵山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
北油谷川 483 - J 111	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	北油谷川 483 - J 111	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	中甲田川 485 - 2341	北宇和郡鬼北町大字下鍵山 (次の図のとおり)	土石流	中甲田川 485 - 2341	北宇和郡鬼北町大字下鍵山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下出目川 483 - J 112	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	下出目川 483 - J 112	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下中の川 485 - 2349	北宇和郡鬼北町大字日向谷 (次の図のとおり)	土石流	下中の川 485 - 2349	北宇和郡鬼北町大字日向谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
南出目川 483 - J 113	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	南出目川 483 - J 113	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	東野々谷川 485 - 2357	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	東野々谷川 485 - 2357	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
西谷喜来川 483 - J 116	北宇和郡鬼北町大字国遠・出目 (次の図のとおり)	土石流	西谷喜来川 483 - J 116	北宇和郡鬼北町大字国遠・出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	北下藤川 485 - 2358	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	北下藤川 485 - 2358	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
谷喜来川 483 - J 118	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	谷喜来川 483 - J 118	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	木ヶ谷川 485 - 2360	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	木ヶ谷川 485 - 2360	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
南音無川 483 - J 120	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	南音無川 483 - J 120	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	中藤川 485 - 2362	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	中藤川 485 - 2362	北宇和郡鬼北町大字父野川中 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
北出目川 483 - J 121	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	北出目川 483 - J 121	北宇和郡鬼北町大字出目 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下犬飼川 485 - 2368	北宇和郡鬼北町大字父野川下 (次の図のとおり)	土石流	下犬飼川 485 - 2368	北宇和郡鬼北町大字父野川下 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
柱松川 485 - 1542 - 1	北宇和郡鬼北町大字上大野 (次の図のとおり)	土石流	柱松川 485 - 1542 - 1	北宇和郡鬼北町大字上大野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり							

西下本 村川 485 - 2371	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	土石流	西下本 村川 485 - 2371	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 下 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
上谷川 485 - 2372	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 (次の 図のと おり)	土石流	上谷川 485 - 2372	北宇和 郡鬼北 町大字 父野川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、南予地方局建設部及び鬼北町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第341号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定に基づき、次のとおり土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害特別警戒区域			
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
北長須川 208 - 1006	四国中央市川之江町長須 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
イケヤ谷川 208 - 1013	四国中央市川之江町 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
城谷川 302 - 1103	四国中央市土居町小林・土居町中村 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
古子川 302 - 1106	四国中央市土居町小林・土居町中村 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、東予地方局建設部及び四国中央市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第342号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量(国土広域情報 修正)
- 2 作業期間 令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

- 3 作業地域 愛媛県全域

○愛媛県告示第343号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、新居浜市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量(3級基準点)
- 2 作業期間 令和3年1月25日から
3月5日まで
- 3 作業地域 新居浜市西の土居町1丁目、2丁目

○愛媛県告示第344号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和2年9月26日から
令和3年2月26日まで
- 3 作業地域 愛媛県宇和島市津島町岩松地内

○愛媛県告示第345号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量(防災対策地域水準測量)
- 2 作業期間 令和2年7月17日から
令和3年2月28日まで
- 3 作業地域 宇和島市、南宇和郡愛南町

○愛媛県告示第346号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量(水準測量)
- 2 作業期間 令和2年9月11日から
令和3年2月28日まで
- 3 作業地域 松山市、今治市、新居浜市、西条市、四国中央市

○愛媛県告示第347号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量(水準測量)

- 2 作業期間 令和3年2月1日から
2月27日まで
- 3 作業地域 愛媛県伊予市、大洲市、喜多郡内子町

○愛媛県告示第348号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、四国中央都市計画下水道事業四国中央公共下水道（四国中央市施行）の事業計画の変更を次のように認可した。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事業施行期間
昭和48年10月30日から
令和8年3月31日まで
- 2 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

○愛媛県告示第349号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、松山広域都市計画下水道事業松山公共下水道（松山市施行）の事業計画の変更を次のように認可した。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事業施行期間
昭和33年10月15日から
令和6年3月31日まで
- 2 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

○愛媛県告示第350号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、八幡浜都市計画下水道事業保内公共下水道（八幡浜市施行）の事業計画の変更を次のように認可した。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第353号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人の指定が取り消されたので、愛媛県証紙条例（昭和39年愛媛県条例第8号）第5条第3項の規定により告示する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事業施行期間
平成11年12月28日から
令和10年3月31日まで
- 2 事業地
 - (1) 収用の部分
平成23年愛媛県告示第276号の事業地に、喜須来を加える。
 - (2) 使用の部分
変更なし

○愛媛県告示第351号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、宇和島都市計画下水道事業宇和島公共下水道（宇和島市施行）の事業計画の変更を次のように認可した。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事業施行期間
昭和59年2月14日から
令和8年3月31日まで
- 2 事業地
 - (1) 収用の部分
平成16年愛媛県告示第578号の事業地のうち、明倫町地内を削り、明倫町5丁目、大浦、榊形町3丁目及び長堀2丁目を加える。
 - (2) 使用の部分
変更なし

○愛媛県告示第352号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、四国中央都市計画公園事業5・5・1城山公園（四国中央市施行）の事業計画の変更を次のように認可した。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事業施行期間
平成28年6月10日から
令和5年3月31日まで
- 2 事業地
 - (1) 収用の部分
四国中央市川之江町城山、大江新開及び山ノ下地内
 - (2) 使用の部分
なし

指定番号	売 り さ ば き 人		売 り さ ば き 所	取 消 年 月 日
	住 所	氏 名 又 は 名 称		
八第15号	八幡浜市下浜田1355番地の1	指定金融機関 伊予銀行矢野町支店	八幡浜市下浜田1355番地の1	令和3年3月19日

○愛媛県告示第354号

次のとおり落札者を決定した。

令和3年3月23日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県中予地方局の空調設備の修繕一式	愛媛県中予地方局 総務企画部総務課 愛媛県松山市北持田町132番地	令和3年3月15日	重松兄弟設備株式会社 愛媛県松山市谷町甲78-1	118,800,000円	一般競争入札	令和3年2月2日

○愛媛県告示第355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	松山空港線	松山市高岡町150番4から 同町86番4まで	令和3年3月24日

○愛媛県告示第356号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	砥部伊予松山線	松山市富久町442番2から 同町444番2まで	令和3年3月24日

○愛媛県告示第357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	興居島循環線	松山市泊町甲366番3から 同町甲366番13まで	令和3年3月23日
〃	〃	松山市泊町甲367番4	〃

○愛媛県告示第358号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年3月23日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
2中局建(開)第46号 令和3年3月12日	伊予郡砥部町麻生216番1、217番1、217番2、217番4、218番1	伊予郡砥部町宮内1392番地 砥部町長 佐川 秀紀

○愛媛県告示第359号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、伊方町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年3月23日

愛媛県南予地方局長 河瀬 利文

○愛媛県告示第360号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員	延 長	備 考
県 道	滑床松野線	北宇和郡松野町大字目黒目黒山国有林2079林班ろ小班	旧	メートル 8.1~27.6	キロメートル 0.241	
			新	15.1~29.3	0.241	
"	"	北宇和郡松野町大字目黒目黒山国有林2079林班ろ小班	旧	6.3~25.8	0.208	
			新	6.6~39.5	0.208	
"	"	北宇和郡松野町大字目黒目黒山国有林2079林班ろ小班	旧	7.7~21.6	0.169	
			新	14.9~33.0	0.169	
"	"	北宇和郡松野町大字目黒目黒山国有林2079林班ろ小班	旧	7.7~12.8	0.127	
			新	10.1~25.9	0.127	

○愛媛県告示第361号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	滑床松野線	北宇和郡松野町大字目黒目黒山国有林2079林班ろ小班	令和3年3月23日
"	"	北宇和郡松野町大字目黒目黒山国有林2079林班ろ小班	"

○愛媛県告示第362号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	日向谷高野子線	西予市城川町川津南1978番2地先から 同町川津南1995番2地先まで	旧	メートル 35～85	キロメートル 0.130	
		西予市城川町川津南1978番2	新	6.0～25.0	0.130	

訓令

○愛媛県訓令第2号

庁中一般
各地方機関

愛媛県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中村時広

愛媛県公印規程の一部を改正する訓令

愛媛県公印規程（昭和34年愛媛県訓令第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前				
別表2（第3条関係） 専用公印				別表2（第3条関係） 専用公印				
種別	管守場所	数	専用区分	種別	管守場所	数	専用区分	
知事印	省略			知事印	省略			
	東予地方局	省略			東予地方局	省略	2	公用車継続車検申請用
		省略				省略		
	中予地方局	省略			中予地方局	省略	1	公用車継続車検申請用
		省略				省略		
	南予地方局	省略			南予地方局	省略	2	公用車継続車検申請用
省略			省略					
省略			省略					
様式第1号（第6条関係） 公印新設（改刻・廃止）承認願 公印新設（改刻・廃止）承認願				様式第1号 公印の新設（改刻・廃止）承認願				
省略 公印管守者				省略 公印管守者名				
省略				省略				
注 省略				注 省略				
様式第2号（第7条関係） 公印登録申請書				様式第2号				
省略 公印管守者				省略 公印管守者名				
省略				省略				
省略				省略				
注 省略				注 省略				
様式第4号（第12条関係） 公印事前押なつ願				様式第4号（第12条関係）				
省略 機関の長				省略 機関の長				

省略

様式第6号(第13条関係) 公印刷込み承認願

省略	機関の長		
省略			

様式第7号(第13条関係) 公印刷込み承認届

省略	公印の管守者		
省略			

様式第9号(第15条関係) 公印取扱者指定届

省略

公印の管守者

省略

注 省略

様式第10号(第17条関係) 公印事故届

省略

公印管守者

1~3 省略

4 事故処理のてん末

5 省略

省略

様式第6号(第13条関係)

省略	機関の長			印
省略				

様式第7号(第13条関係)

省略	公印の管守者			印
省略				

様式第9号(第15条関係) 公印取扱者指定届

省略

公印の管守者

省略

注 省略

様式第10号(第17条関係) 公印事故届

省略

公印管守者名

1~3 省略

4 事故処理のてんまつ

5 省略

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

公 告

○公 告

農業振興地域の指定(宇和島市)(平成18年5月23日付け公告)の一部を次のように変更する。

令和3年3月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

2を次のように変更する。

2 区域

宇和島市のうち、次の図面の赤色で着色した部分(都市計画法(昭和43年法律第100号)の用途地域、南予レクリエーション都市計画公園2・2・1朝日公園、南予レクリエーション都市計画公園2・2・2御浜公園、南予レクリエーション都市計画公園2・2・3灘公園、南予レクリエーション都市計画公園2・2・5吉田児童公園、南予レクリエーション都市計画公園2・2・7君ヶ浦公園、南予レクリエーション都市計画公園3・3・1住吉公園、南予レクリエーション都市計画公園3・3・2和霊公園、南予レ

クリエーション都市計画公園7・7・2第6号南予レクリエーション都市公園、南予レクリエーション都市計画公園8・3・1天赦公園、南予レクリエーション都市計画公園8・5・2城山公園及び南予レクリエーション都市計画公園9・5・1第1号南予レクリエーション都市公園、自然公園法(昭和32年法律第161号)の国立公園の特別地域の一部、愛媛県立自然公園条例(昭和33年愛媛県条例第50号)の県立自然公園の特別地域、港湾法(昭和25年法律第218号)の港湾隣接地域、戸島、日振島、吉田町北小路、吉田町東小路、吉田町西小路、吉田町裡町、吉田町本町及び吉田町魚棚の区域、本九島、小浜、遊子、蔭淵、吉田町立間尻、吉田町鶴間、吉田町奥浦、吉田町南君、吉田町沖村、吉田町立間、三間町則、津島町高田、津島町近家及び津島町北灘の区域の一部並びに農用地等として利用できない森林)を除いた区域(図面省略)

その関係図面は、愛媛県庁及び南予地方局に備え置いて縦覧に供する。

公営企業管理規程

○愛媛県公営企業管理規程第2号

愛媛県公営企業公舎貸与規程の一部を改正する管理規程を次のように定める。

令和3年3月23日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

愛媛県公営企業公舎貸与規程の一部を改正する管理規程

愛媛県公営企業公舎貸与規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第7号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>様式第1号（第4条関係） 公舎貸与申請書</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>—</p> <p>省略</p> <p>1・2 省略</p>	<p>様式第1号（第4条関係） 公舎貸与申請書</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p> <p>省略</p> <p>1・2 省略</p> <p>3 保証人</p> <p style="text-align: center;">申請者に対して公舎の貸与があつた上は、申請者が公舎の使用に関する規定及び指示に違反したとき、その他不都合な行為があつたときは、私が一切の責任を負うことを確約します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">所属課（所）名</p> <p style="text-align: right;">職 名</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>
<p>様式第3号（第6条関係） 公舎入居届</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">入居者職氏名</p> <p>—</p> <p>省略</p> <p>1・2 省略</p>	<p>様式第3号（第6条関係） 公舎入居届</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">入居者職氏名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p> <p>省略</p> <p>1・2 省略</p>
<p>様式第4号（第19条関係） 公舎返還届</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">被貸与者職氏名</p> <p>—</p> <p>省略</p> <p>1・2 省略</p>	<p>様式第4号（第19条関係） 公舎返還届</p> <p>省略</p> <p style="text-align: right;">被貸与者職氏名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p> <p>省略</p> <p>1・2 省略</p>

附 則

この管理規程は、令和3年4月1日から施行する。

雑 報

○公 告

汚泥再生処理センター整備事業に係る工事完了について

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号）第34条第1項の規定により、次の対象事業について工事完了したので、次のとおり公告します。

令和3年3月23日

松山衛生事務組合

組合長 野 志 克 仁

- 1 事業者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 - (1) 名 称 松山衛生事務組合
 - (2) 代表者の氏名 松山衛生事務組合長 野志 克仁
 - (3) 所在地 松山市三番町六丁目6番地1
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 汚泥再生処理センター整備事業
 - (2) 種類 し尿処理施設の設置の事業
 - (3) 規模 1日当たりの処理能力 373キロリットル
- 3 対象事業の実施区域

松山市北吉田町77番地31
- 4 愛媛県環境影響評価条例第34条第1項の該当した号及びその理由

第2号（対象事業に係る工事を完了したため）

5 該当した時期

令和3年3月1日